

平成29年度 第2回富士市総合教育会議

会 議 録

<p>開催日 平成30年1月22日 月曜日 開 会 15時00分 閉 会 16時30分</p>	<p>会議場 市庁舎 9階 第2委員会室</p>
<p>出席者の氏名 市 長 小長井 義 正 教 育 長 山 田 幸 男 教育長職務代理者 毛 涯 晋</p>	<p>教育委員 吉 川 智 子 教育委員 和久田 恵 子 教育委員 篠 原 均</p>
<p>出席職員等の氏名 教育次長 畔 柳 昭 宏 教育総務課長 高 柳 浩 正 学校教育課長 望 月 光 明 社会教育課長 有 川 一 博 中央図書館長 渡 辺 長 夫 教育研修・特別支援教育センター所長 和 田 精 吾 富士市立高校事務長 味 岡 俊 夫 青少年相談センター所長 丸 山 和 彦</p>	<p>社会教育課主幹 増 田 康 彦 社会教育課主事 福 島 勇 輝 教育総務課調整主幹 押 見 賢 二 教育総務課主幹 小長谷 聡 教育総務課指導主事 富士本 享 之 教育総務課指導主事 五十嵐 崇 人 教育総務課主査 大 竹 理 恵 子 傍聴人1名</p>
<p>議題（動議）及び議事の概要 （議 案） 議第3号 「遊び」を通じた青少年健全育成について 議第4号 教職員の多忙化について</p>	

開会

教育次長

これより、第1回総合教育会議を開会する。
開会にあたり、市長からご挨拶をいただく。

市長

こんにちは。教育委員会の皆様方には、お忙しい中総合教育会議にご出席いただき、誠にありがたく思う。

新しい年を迎えたが、昨年に続きよろしくお祝い申し上げる。

また、今年度第2回目の総合教育会議であるが、皆様方には、富士市のこれからの教育のあるべき姿について活発なご意見をいただき、大いに意義のある会議にしたい。

本日の議題は、「『遊び』を通じた青少年健全育成について」と「教職員の多忙化について」である。一つ目は、私のみならず皆様方が子どもの頃は、外で日が暮れるまで、ガキ大将を中心に集団で遊んでいたことが思い出される。今は、屋内で個々の遊びが中心になっている。また、スマホや携帯等、インターネットの普及により、これはこれで非常に便利なツールではあるが、こうしたものの遊びが中心になっており、前回の中央図書館での会議においては、こうしたものの発達による活字離れの課題もあったかと思う。したがって、大きく世の中が変わっていく中で、遊びも大きく変わってきているのではないか。我々の経験上、遊びから学んだことは、大人になった今も改めて非常に大切だという認識をしており、本日の「遊び」を通じた青少年の健全育成について、議論することは大変意義があることと思う。

もう一つのテーマは、非常に全国的な課題となっており、我々は、学校の教員にはできる限り子どもたちと向き合う時間を確保していただくことが大変重要と思っている。学校現場においても、これまで以上に子どもと対面する時間が必要となっているのではないか。そのため、教員の多忙化は解消しなければならないと思っている。今日の議題は大変重要で、今日的な課題と認識しているため、よろしくお祝いしたい。

教育次長

本日の議題は、「『遊び』を通じた青少年健全育成について」と「教職員の多忙化について」である。

これより、議事の進行は本会の主宰者である市長にお願いする。

「議第3号『遊び』を通じた青少年健全育成について」

市長

それでは、さっそく、第3号議案「『遊び』を通じた青少年健全育成について」を取り上げたい。青少年の「遊び」の現状と課題、それから環境づくりの重要性等について意見交換したい。まずは、教育委員会事務局から資料等の報告をお願いする。

事務局

「『遊び』を通じた青少年健全育成について」資料に基づき説明

市長

事務局からの説明を受け、皆さんから質問や意見を伺っても構わないが、話題がこちらこちらに飛び交う可能性もあるため、まずは、現状や今後の「遊び」について、個々に危機感をお持ちかと思うので、このことについて伺い、その後、遊び塾等の本市の取組について伺いたい。

教育委員

一つは、今の子どもたちは、事務局の説明にあったように、遊び塾のような形を含め大人が手助けし、そのような団体や組織を作らないと本当に遊べないのかということである。我々は、自分たちで考え、友達と外で遊びを作っていた。私だけが感じているかもしれないが、市内の公園で遊んでいる子どもは見られず、帰宅してから友達と一緒に歩いているような様子も見かけられない。一概に言えないが、下校後に塾やクラブ活動に行く子と、その他の全てがスマートフォンで遊んでいるわけではないが、屋内で遊ぶ子にはっきりと分かれている現状にあるのではないか。

もう一つは、資料では遊びの定義を6点挙げられているが、相手がいるかどうかは別として、スマートフォンをはじめとする電子媒体での遊びもこれに当てはまるため、遊びの定義については今一つ理解し難いところがある。

市長

根本的なことと思う。子どもたちは自主的に遊びを考え、自分たちで進めていけないから、行政やいろいろな人たちが手助けし、できないという前提に立たなければならぬ状況かもしれない。しかし、本当にそうせざるを得ない状況なのだろうか。

教育委員

遊びの定義が昔と今で変わっているのではないか。外にいるから遊んでいるわけではない。子どもたちから見れば、屋内でマンガを読んでも遊んでいることになる。強制的な外遊びにより、資料にあるような効果が得られるものだけを遊びと捉えることは、子どもたちの観点に当てはまらないかもしれない。自分たちが楽しければ、その子たちにとっては遊びになっているのかもしれない。資料には私たちが思い描く遊びが挙げられているが、今の子どもたちに当てはまるのかについては、時代によって変わってくるため、留意すべきことかもしれない。ただ、資料にある遊びの効果は非常に必要なことなので、子どもたちがどんな遊びをしていても、効果が得られるのであれば、それはそれで構わないと思う。そこで人が手助けをしていくと、彼らにとっては遊びではなくなり、講座になってしまう。私も参加したことがあるが、ボーイスカウトやガールスカウトでは、子どもたちに遊んでいる感覚は全くない。我々大人は、子どもたちがどこで遊び、どのような効果が得られているかを危惧しているが、子ど

もたちは満足する遊びをしていて、私たちが満足していないのかもしれない。

市長

かつての遊びから、資料のような効果が得られていた。本来遊びで身につけたり学んだりしてきた効果を得る機会が、なくなっていること自体が問題なのだろうか。講座やカルチャースクールのように大人からの指導や介添えをいただかないと、なかなか効果を得る場がなくなっているのだろうか。

教育長

皆さんは私と同じ遊びをイメージされているが、委員がおっしゃるように、今の子どもからは、私たちとは違う遊びをイメージしているのかもしれない。そこに大きな違いを感じず。遊びは育った年代で異なっているが、どこかで人の役に立っているのではないか。私は、遊びが非常に必要だと思っている。そこを認識しないと、大切さを上手く次の世代へ伝えていけなくなる。特に学校の教員は、遊びの大切さを認識しないと教育ができないのではないか。私は、勉強は遊びの延長線上にあるものと考えている。幼稚園や小学校の低学年から高学年、中学校、高校へと、徐々に遊びから離れ学問に近づいていくが、興味が一番核になっているのは、やはり、遊びを通して得られた個人の価値観に根ざすところが大きいと思うので、それを常に大事にしながら、学校の勉強と上手く結び付けていくとよい。その意味で幼稚園と小学校の連携が非常に重要ではないか。幼稚園では、遊びを通して園児を成長させている。小学校の低学年にもその考え方が大切で、学校でいきなり抽象的なことを教われば、子どもたちが離れてしまう。遊びを学校生活に取り入れつつ、徐々に抽象的な概念へとつなげて子どもを育てていく必要がある。遊びは様々あるが、そもそも非常に大切と思っている。

市長

遊びの概念や考え方は一つに絞りきれないし、我々が子どもの頃に遊んでいたものが遊びだとも言い切れないと認識していただいた方がよろしいのではないか。

資料には4つの効果が記載されているが、それらには、我々のような遊びの中でしか得られないものと、現在のようなネットを通して得られるものがあるのかもしれない。先程委員から、子どもたち自らが、集団で主体的に遊びを作り上げていくことが大切ではないかとのことだったと思うが、それらは、社会教育活動や遊び塾では得られないものなのだろうか。

教育委員

おそらく、今の子どもたちをそのままにしたら何もできないという前提で、こうした組織を作り、手助けする形になっていると思われる。言い方は悪いが、今の子どもたちが私たちと同じように遊ぶことができれば、こうした組織は必要視されなかったかもしれない。

事務局

確かに特定の遊び場や子ども同士で遊ぶ機会がないため、遊び塾は登録制になるが、そこへ行けば子どもたちに会えるようになっている。また、委員がおっしゃるようにメニューが予め用意されているが、プログラム終了時や昼食時には互いに気を許すようになり、自然と追いかけてこを始め、体験したゲームを再度自分たちで楽しむ様子が見られるので、ここでは遊びの効果が得られていると認識している。

市長

過去から現在、そして今後の課題、また、遊び塾等の取組が話題に挙がっている。また、遊び塾では多少のメニューがあるが、主体性は保たれているとの報告を受けた。

子ども会の活動等、既存の団体が少しずつ変遷されてきているが、さらに広げて皆さんのご意見を伺いたい。

教育委員

先程も申し上げたが、資料にあるような効果を、子どもたちに身につけさせたいという思いが非常に強い。それを今は遊び塾で行っている。社会人として社会に出たものの、人間関係を築く力やコミュニケーション能力、あるいは、創造して提案していく能力が実際に欠けてきている状況が実社会で見られ、そこに警鐘を鳴らすために「遊び」が重要視されていると思う。不足を補うために、子どもたちにどのような体験をさせるとこうした力が発達するのかということだと思う。私が子どもの頃は遊ぶ物がなく、学校のグラウンドに集まり友達と一緒にいるだけで遊びが自然発生していた。今は物が豊富にあり、わざわざグラウンドや外に出なくてもよく、屋内で個々に遊んでいる。そのために、人間関係が構築できない状況になっているのであれば、先程事務局からあったように、ここに行けばこういうことができるというところをあちらこちらに設け、子どもたちになるべく触れる機会を増やしていくことにより、非常に大きな効果が得られるようになるのではないかと。

教育長

委員はどのような遊びをしておられたのか。

教育委員

今も学校のグラウンドは開放されているのだろうか。私は帰宅後、毎日学校のグラウンドに行っていた。その当時はフットベースボールが流行っていた。仲間が集まればボール1個でゲームが始まり、飽きてくると、その辺りで石蹴りやゴムとびをしていた。勝手に自分たちでルールを決めて遊んでいた。

教育長

私は帰宅後、学校に遊びに行かなかった。家の近所で遊んでいたことが多かった。

教育委員

私たちは学校に近かったからかもしれない。かつては、近所で安全に遊べる空き地がたくさんあった。最近是不審者が頻繁に出るため、なおさら機会が奪われてしまったのかもしれない。

市長

かつては遊びを通じてコミュニケーション能力や人間関係を築く力等を小さい頃から身につける場があったが、どうしてもなくなってきて、さらに既存の地縁団体に様々な変遷があり、活動も沈滞化するような状況が見られ、徐々に効果が得られなくなってきている。だからこそ様々な形で場を提供し、設けていく必要があるということだろうか。

教育委員

私も経験があるが、子どもに勉強をするように言ってもしないが、時間と場所が与えられれば、暗くなりお腹が空くまで遊んでいるはずである。遊ぶ場と時間さえ与えられれば、遊びの効果が得られると思うが、場所と時間を与えることが、行政のすべきことかというところと少し違う気がする。それは家庭であり、地域の役目ではないか。この問題は、親や地域がもう少し考えて解決することが本筋ではないかというイメージがある。

教育長

保護者の皆さんが、子どもにとって遊びがどれほど大事かということ、どのくらいご理解されているのかということである。

市長

今は小学生から習い事をしている家庭が多く、実態は分からないが、子どもたちは一週間の予定が埋まっていて、かなり忙しくなっているのではないか。

教育長

先程出たように、子どもたちが遊ぶ空間や時間、仲間のいわゆる三つの「間」がなくなってきている。そのため、行政として、あるいは地域として、どのような形でそのような機会を提供していくかということになってくるのではないか。

市長

委員のおっしゃることはもっともと思うが、家庭も習い事で忙しく、地域も受け皿になれない状況でもある。

教育委員

子どもたちは、公園でもゲームを持ってきて、誰かの家でもゲームを持ってきて遊んでいる。ゲーム機以外に、ネットのゲームで遊んでいる子もいる。しかし、一人ぼ

うちにならず、仲間と一緒にいることで安心し、誰かと一緒にいてくれれば遊んでいると許容している親御さんもおられる。「遊び」についての個々の認識は、本当に幅が広い。遊び塾が機会を与えなければならぬかということ、なかなか申し上げにくくなるが、本市の若者で運営されている遊び塾に登録された親御さん方のご意見を伺ったことがある。一人で出て行ける場がない中で、遊び塾は行くと元気に明るくなって帰ってくる居場所となっており、いろんなことを覚えて帰ってくるようである。「こんなことをして遊んだ。」と家の中の会話も増えているようである。私も参加させていただいたことがあるが、若い方々が本当に一生懸命になり、箸の持ち方等、親が教えなくてはならない躰まで子どもたちに教えていた。これはこれで、遊びとしてどうかと問われると分からないが、この遊び塾で若い方々がされていることは、親御さん方にとっては本当にありがたいという話をよく伺っている。お母さん方は嬉しくて参加させており、また次回もまた来年もと、対象学年が決められているが、可能な限りは行かせたいというご意見をよく伺っている。そのため、市としての支援もしていただけたらありがたいと感じた。

市長

確認したいが、この遊び塾は2か所だけなのか。もう少し広げていこうと考えているのか。また、保護者の関わりはどうなっているか、連れてくると帰ってしまうのか。

事務局

広見と吉原のふじまる、ふじかわっこZEROの3か所になっている。広げていきたいが、担い手がいないと一部の青年に過度の負担がかかってしまう。そのため、キズナ無限∞の島や雫石町少年交流事業の班長や実行委員に働きかけ、遊び塾に参加してもらい、その伝で団体に入っていただくような仕組みをつくっているところで、容易に増やすのはなかなか難しい状況にある。まちづくりセンターが市内6ブロックに分かれているため、6つぐらいを当面の目標にしたいと考えている。

当初は登録したばかりの保護者で我が子にずっと寄り添っていた方がおり、青年がその子に関わろうとしたが難しい状況もあったと聞いている。ただ最近では、送り届けるとすぐに帰る保護者がほとんどで、親御さん方には周りで見ていただいている。

通常は二月に一回、多くて一月に一回の活動で、青年たちが真剣に面倒を見ている状況となっている。

市長

そういう人（キズナ無限∞の島や雫石町少年交流事業の班長や実行委員）たちや保護者は運営側の担い手になっていないのが現状か。

事務局

川崎市にある子ども夢パークのような冒険遊び場のような事業で、お父さんお母さんが関わっているものもある。

市長

遊び塾の話題になっているが、その他ご意見はあるか。

教育長

遊びというと、先程のように多様な解釈があるが、私は基本的にはいろいろな体験や経験を子どもたちにさせてあげたいと思っている。多くの体験や経験の重要性を学校の教員や親御さんにもご理解いただき、子どもを後押ししてあげる必要がある。学校の授業以外にも様々な体験や経験ができるよう、情報を得ながら、子どもをそういうところへ押し出していただくとありがたい。いろいろな体験や経験は、人間にとって小さい頃からいくつになっても必要なものだと思っている。一番いい例に、どこかへ旅行へ行ってくると、大人でもしばらくの間はそのことで会話ができることがある。そういう考えのもと、子どもの授業を仕組んでくれる教員は、子どもが食いつくような授業ができると思っている。改善が必要か必要でないかはもちろん多々あるが、今日はいいテーマで、様々な体験や経験は子どもばかりでなく、人間にとって本当に大事であると、いろいろなお話を伺いながら感じた。

これは前にも話したが、昭和50年台位にアメリカでベストセラーになり、「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本があった。幼稚園での遊びが、私の一生を左右したという内容であるが、当時も、皆さんがそういうものを求めていることが分かる。遊びというのは本当に重要だと感ずる。

市長

先程、事務局から遊び塾を6か所ぐらいに増やすことが当面の目標で、後は担い手となる人材をいかにしてこれから育てていくかとあったが、そのことは非常に大切なことだと思うが、いろいろと課題もあるのではないか。何か事故が起こると、保護者がある程度のことを十分理解した上で預けてもらえるといいが、そうでない場合は、些細なことも大きな問題になり得る可能性が考えられるのではないか。

事務局

その点については当初から留意している。ただ、事前に私どもの方で保護者に丁寧に説明し、理解を得るようにしている。また、この青年たちは県の青少年指導者中級資格を取得しており、安全面への配慮に対する訓練も受けている。事故に結びつく危険性は低いですが、万一のことも考えられるので、十分注意していきたい。

市長

是非そういった人材を育成し、6か所に増やすことを目指してほしい。

資料の最後に、「地縁的団体や遊び塾が、不登校児童、障害のある児童、生活困窮家庭の児童などの居場所として機能しているとは考え難く、そのような児童の居場所が求められる。」とある。川崎市の子ども夢パークのような場所は、なぜ受け皿になり得るのか。

事務局

川崎市子ども夢パーク内の「フリースペースえん」には、不登校や障害を抱えた児童生徒131名が登録し、本市のNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」とほぼ同じようなことをしている。「フリースペースえん」では、全体で市から七千万の委託金があり、夢パークだけで17人、フリースペースでも11人の職員が児童生徒の面倒を見ている。また、1 haの施設を造って運営している。

市長

「フリースペースえん」の話が出たが、皆さんからご意見はあるか。

教育長

教育委員会としては、もちろん予算がかかってしまうことになるが、基本的には、学校以外にこうした施設を準備してあげることが、やはりこれから必要ではないかと教育委員会内部で考えている。いろいろなお子さんがいるので、個々の状況にふさわしい施設を今後造っていければと考えている。

「議第4号教職員の多忙化について」

市長

それでは「『遊び』を通じた青少年健全育成について」の議論は以上とし、次の議第4号「教職員の多忙化について」を取り上げたい。現状と解消に向けた取組について、事務局から説明していただき、皆さんからご意見等をいただきたい。

それでは事務局の説明をお願いします。

事務局

「教職員の多忙化について」資料に基づき説明

市長

事務局の説明について、ご意見や質問があれば伺いたい。

教育委員

学校が全てを担うのではなく、本来家庭がしなければならないことや家庭でできることは、家庭が担うことを本当にできればいいが、できない家庭もあるというご意見もあり、一概には言いきれないが、教員の負担を減らすか、市長の前で申し上げにくいですが、教員の数を増やすか、つまり、業務を減らすか、人を増やすかではないか。おそらく教育の問題は、国の（文科省の）政策であり、富士市で何かを止めるわけにはいかない。難しいと思うが、事務局の説明にあったように、学校でやっていることを少しでも外でやってもらうことを考えていかないと、教員の多忙化はなかなか解消できないと思う。本来、家庭教育や社会教育が担うべき教育内容を学校が負わざるを得ない背景が解決できないと、多分、何時まで経っても、教員が持っている仕事を外す

ことができないと思う。

市長

モデル校が取り組んできた内容について、具体的に時間外勤務が減ったという成果が上がっているのか伺いたい。

事務局

モデル校の数値的な成果をお示しする資料はないが、ほぼ全市的にモデル校の取組を受け、時間外勤務が縮小してきていると思う。モデル校の場合、去年は若手の教職員が多い構成になっており、その方々がいろいろな研修を時間外も一生懸命しておられたため、なかなか時間外勤務の圧縮ができなかったようである。したがって、一概にモデル校だからすぐにできるかというとはそうではなく、数値的には立証できていないと聞いている。ただ、いろいろな施策を講じており、チームとして、地域の方々が非常に熱心に学校の中に入ってくださっている。教員が負担感を感じず、子どもと向き合う時間が増えたという意識は確実に高まってきている。

市長

各家庭がやるべきことはなかなか難しいので、地域の意識が高い方々に協力を依頼していることで、多少は教員の業務量も減ってきているという認識でよろしいか。

事務局

地域の方々が、実際に朝や帰りの見守り、校庭の樹木剪定や花壇整備、アスレチック遊具の安全確保等、児童にとって快適な学習環境、空間に整えてくださった。本来PTAの奉仕作業等は、教員も一緒に作業しなくてはならないところ、地域の方々が請け負ってくださり、すばらしい学習環境が整いつつある。そういう中で、地域の方々に見守られている教員の安心感と子どもたちに向けたエネルギーが、確実に高まっていると感じている。こうした取組には、ふれあい協力員制度等もあるため、それを全市的に発信していければと思っているが、そこにも人が必要になる。現在、協力者をコーディネートする人材が県費から手当てされ、一人配置することができている。そのような方を全市的に配置できれば、かなりまた違った手応えを得られるのではと考えている。

市長

ふれあい協力員制度ができてからだいぶ経っている。コーディネートするとなると一つ仕事が増えるが、是非地域でそのような方々に活躍していただきたいものである。

教育委員

昨年1月にモデル校において県の教育委員会と意見交換を行った際、電話の受付は、モデル校では18時までと時間を定め、それ以降の電話には対応しないとしていたかと思うが、今も継続しているか、また、18時以降は業務に専念できているのか。

事務局

現在も18時で留守番電話のスイッチを入れている。留守電に切り替えることにより、少なくとも18時以降は業務に集中でき、非常に効率的に進められ時間外勤務も圧縮されている。効果が非常に高いことから、全市的に広げられればと思っている。

教育長

1月1日の教育新聞を紹介させていただく。中央教育審議会が学校の働き方改革の中間まとめを昨年暮れに出している。この中で、14項目が見直しをする観点として取り上げられた。具体的には、登下校への対応、放課後の見回り、学校校納金の徴収及び管理、地域ボランティアとの連絡調整、部活動の指導、等々となっている。この14項目は、1～4は学校以外が担うべき業務、5～8は学校の業務ではあるが必ずしも教員が担う必要はない業務、9～14は教員の業務ではあるが負担軽減が可能な業務に分類され、見直しをしていくことになっている。例えば部活動は、中学校で一番の多忙化の原因の一つになっているが、これは早々に県からガイドラインが出て、市として、どのように埋めて行っていくか検討していくことになる。こうした項目を教育委員会が捉え直し、これに沿った見直しを行っていくことも、モデル校の取組と併せて、今後の大きな課題として浮き彫りになっている状況である。国も県も本腰を上げて働き方改革について進めつつある。これらの14項目を、今後、どのように教育委員会として整備していくのか、しっかりと取り組んでいかなければならないが、モデル校の取組がよい事例の一つとなっている。

教育委員

やはり、今教育長がおっしゃったように、何かを減らさないことには多忙化は解消できないのではないかと。人を増やすことには限りがある。そのため、今あった14項目について、富士市でできるものについては教育委員会として実施していくというような方法を取るしかないのではないかと。

教育長

これもつい先日の朝日新聞だったと思うが、なかなか進まないの、市費採用で独自に人を雇っている自治体が、全国で何万という数に上ってきている記事が一面に出ていた。確かに人を増やすことは、大きな見直しの観点であるだろうし、それとともに、業務内容をもう一度見直していくことが大事ではないかと。

市長

教員は基本的には県で採用するので、現状を正確に把握していないといけない。今はできないとしても、そういうところへの後押しをしてほしいと思う。他によろしいか。

教育委員

働き方改革は各企業にも下りてきているが、働く内容を変えていかないとどうして

も時間ばかりが伸びている状況にある。以前に広告代理店で問題になったが、代理店の働き方と教員の働き方は似ている。広告代理店はみんなで打ち合わせを行い、その最終的なまとめは、担当者が帰宅後に夜から資料を作成し、次の会議に間に合わせるようにしている。教員も昼間は授業を一生懸命し、全部終わってからやらなければならない仕事をしていかなければならず、どうしても残業になってしまうという働き方になっている状況がある。ここを変えるのはすごく難しいことで、担当の教員にしか分からないから担当の教員がまとめざるを得ないが、先程申し上げたように、シンククライアントを使いながら情報共有のホルダーを設けるなどし、教員が文書を作成する負担を少しでも少なくなるようにし、また、データを出すための負担が少しでも少なくなるように、資本を投下していかないといけないのではないかと。教員は真面目なので、頼まれるとついやろうとして手を抜かない。そうすると、どうしても時間が残業にいつってしまう。先程出たように、委員もおっしゃったが、いくつかある中の業務で、他に回せるのであれば回してあげるとか、地域と連携を取り、例えば部活動の場合、地域に教えることが上手な方がいるのであれば、そのような方をお願いをするとか、教員の負担をどこかで削ってあげないと、何時まで経ってもこの話は変わらない。企業も同じであるが、負担を減らすか人を増やすかしないと、なかなか解決方法は見出せないため、非常に厳しいと感じている。

市長

教員の業務は、事務处理的な面で考えると簡略化されてはきている。ただ、依然として授業で子どもたちを指導した後に、会議のまとめ等の仕事をやらなければならないことについて意見が出ているが、その辺りについてはいかがか。そのような傾向は変わっていないのか。

事務局

教員の多忙化の改善に向けて、県も本市もできるだけ調査や文書を減らすことを考えている。少なくとも本市の場合は、先程説明させていただいたように、まず校務システムのO A化による事務処理サポートは確実にできている。それに加え、3学期制ではなく2学期制となっている。時間外勤務が本市の小学校では20%余り、中学校では10%余り全国的な数値を下回っているのは、実際の具体的なシステムのサポートと、本市独自で配置している図書館司書、市費学校事務職員によるものである。例えば、校納金の徴収や学級会計等は、事務室にほぼお任せすることができている学校もある。今の教員は、授業に必要な図書や資料をそろえる場合もロスなく効果的な資料を手に入れることができている。ただ、いずれにしてもまだ完全ではないという状況にある。

市長

教員の時間外勤務について、本市の実態と全国平均との比較が示されたが、県との比較を含めた数字も活用し、同じ県の採用でもあるので、県内に優れた取組があれば共有化していけるとよいのではないかと。

他にどうしてもご意見があればお願いしたい。

今日話を伺い、これで終わりということではない。実際に多忙化が解消されるまでは、まだまだ道のりは長いと思われる。継続して数字を追いながら、県に要望していかねばならないことがあれば、我々も働きかけていくので、是非お願いしたい。

それでは議第4号についてもこれで終了とさせていただく。本日は、「遊び」を通じた青少年健全育成について、また、教職員の多忙化について、皆さんと非常に有意義なお話ができたと考えている。私から事務局に進行をお返しする。

教育次長

皆さん長時間にわたりご議論いただいたことに感謝申し上げます。

以上をもって本年度第2回目の総合教育会議を終了する。

「閉会」